

〈2025年9月～10月実施〉

生命保険大学課程「生命保険と税・相続」 試験問題【フォームC】

● 注意事項

1. 試験時間は80分です。
2. 試験問題は、全部で49問あります。《100点満点》
問題1から12は、正しいものを1つ選ぶ問題《各2.5点：30点満点》
問題13から24は、誤っているものを1つ選ぶ問題《各2.5点：30点満点》
問題25から39は、語群の中から最も適切なもの（数値・語句）を選ぶ問題《各2点：30点満点》
問題40から49は、正誤を選ぶ問題《各1点：10点満点》

業界共通教育課程試験等のテキストおよび試験問題の取扱方針について

- ・業界共通教育課程試験、生命保険講座試験および継続教育制度（以下、業界共通教育課程試験等という）のテキストおよび試験問題（過去問題を含む）の著作権は、生命保険協会に属します。
- ・テキストおよび試験問題（過去問題を含む）は業界共通教育課程試験等の教育および受験の目的にのみ利用するものとします。
- ・テキストおよび試験問題（過去問題を含む）の一部または全部を無断で複写・複製・転載・頒布・販売すること、ならびに磁気または光記録媒体、コンピューターネットワーク上等へ入力することは、法律で認められた場合を除き固く禁じます。なお、生命保険協会が許可した場合または法律で認められた場合であっても、当該行為により生じた結果について、生命保険協会は故意または重大な過失がある場合を除き一切の責任は負わないものとします。

[1] 所得の種類

次の文章のうち、正しいものを1つ選んでください。

ア. 給与所得とは、俸給・給料・賃金・歳費・賞与・その他、これらの性質を有する給与に係る所得をいう。金銭で受領せずに商品等の現物を支給される場合は、課税対象とはならない。

イ. 事業所得とは、農業、漁業、製造業、卸売業、小売業、サービス業、医師・弁護士のような自由業などの事業で一定のものから生じる所得のことであり、山林所得や譲渡所得に該当するものも含まれている。

ウ. 譲渡所得とは、土地・建物や会員権などの権利および器具備品等の資産を譲渡することによって生じる所得をいい、総合課税の対象となる譲渡所得と分離課税の対象となる譲渡所得があり、また、資産の譲渡でも譲渡所得に該当しない所得がある。

エ. 懸賞や福引の賞品、競馬や競輪の払戻金や法人から贈与された金品等については、配当所得に該当する。

[2] 所得税の申告と納税

次の文章のうち、正しいものを1つ選んでください。

ア. 退職所得は源泉徴収で納税が完結するので、退職金の支払いを受けるときに「退職所得の受給に関する申告書」を提出しなかったため、25%の税率で源泉徴収された者で、その税額が正規の方法で計算した税額より少ないとときでも、確定申告をする必要はない。

イ. その年中の給与等の収入金額が、2,000万円を超える者は、確定申告をしなければならない。

ウ. 年の途中で死亡した者（被相続人）については、相続人がその年の1月1日から死亡した日までの所得を計算して、相続の開始があったことを知った日の翌日から6カ月以内に申告と納税をしなければならない。

エ. 確定申告による所得税の納付期限は、申告期限と同じ3月15日で、税額の一部であっても3月16日以降に延納することは認められていない。

[3] 個人住民税の知識

次の文章のうち、正しいものを1つ選んでください。

ア. 個人住民税において、i)生活保護法による生活扶助を受けている者、ii)障害者・未成年者・寡婦・ひとり親で、前年の合計所得金額が150万円以下の者など、所定の要件を満たす場合は、住民税が課税されない。

イ. 個人住民税の均等割額は、原則として全国一律（定額）の標準税率で、所得の多寡に関係なく住民に課税される。

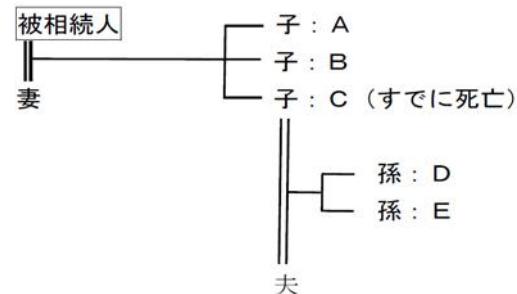
ウ. 個人住民税（所得割）の税率は、（都）道府県民税が2%、市（区）町村民税が3%の計5%となっている。

エ. 個人住民税は「納税通知書」の送付によって納税する「特別徴収」が原則であるが、給与所得者は「普通徴収」で給与の支払者が支払う給与から所得税等と一緒に住民税を徴収（給与天引き）して納付する。

[4] 法定相続分

次の文章のうち、正しいものを1つ選んでください。

次の相続事例において、被相続人の遺産の額を3,000万円とした場合、妻、子、孫の法定相続分の金額のうち、正しいものを選びなさい。



ア. 妻1,500万円、子:A500万円、子:B500万円、孫:D250万円、孫:E
250万円

イ. 妻1,500万円、子:A375万円、子:B375万円、孫:D375万円、孫:E
375万円

ウ. 妻2,000万円、子:A500万円、子:B500万円、孫:Dなし、孫:Eなし

エ. 妻2,000万円、子:A250万円、子:B250万円、孫:D250万円、孫:E
250万円

[5] 相続人

次の文章のうち、正しいものを1つ選んでください。

ア. 配偶者は常に相続人となる。この場合の配偶者とは、被相続人と婚姻の届出をした夫または妻でなければならず、内縁関係の者は相続人にはなれない。

イ. 相続人である子には、実子とともに養子も含まれる。ただし、他へ養子に行った子は含まれない。

ウ. 胎児は相続権が認められず、生まれてから出生届を届出することによって相続権が認められる。

エ. 廃除の対象となる相続人は、遺留分を有する推定相続人に限られ、兄弟姉妹は廃除の対象となる。

[6] みなし相続財産

次の文章のうち、正しいものを1つ選んでください。

ア. 被相続人の死亡によって、相続人、その他の人が受け取る生命保険金や損害保険金で、被相続人が保険料の一部を負担していた場合は、負担の割合にかかわらず全額が相続財産とみなされる。

イ. 被相続人の死亡により、相続人、その他の人の受け取る弔慰金等は、すべて被相続人の死亡により支給される実質的な退職手当金とみなされ相続税が課税される。

ウ. 相続開始の際に、まだ保険事故が発生していない生命保険契約（個人年金保険を含む）で、被相続人（たとえば父親）がその保険料の全部または一部を負担し、かつ、被相続人以外の者（たとえば長男）がその契約の契約者である場合は、課税の対象とはならない。

エ. 相続または遺贈により取得した「生命保険契約に関する権利の価額」は、その契約の相続時の解約返戻金相当額で評価される。

[7] 贈与税の税額計算・申告・納付等

次の文章のうち、正しいものを1つ選んでください。

ア. 贈与税は、その年の4月1日から翌年3月31日までの間に贈与を受けた財産の価額の合計額に対して課税される。この1年間に贈与を受けた財産の価額の合計額のことを課税価格という。非課税財産は、課税価格に算入しない。

イ. 贈与税の課税価格から控除される金額は、通常は基礎控除額だけだが、夫婦の間で財産の贈与が行われ、一定の要件をすべて満たしている場合には、基礎控除額のほかに、最高4,000万円までの配偶者控除の適用を受けることができる。

ウ. 贈与税の申告書の提出期限は、贈与を受けた年の翌年4月1日から5月15日までで、その提出先は、原則として、受贈者の住所地の所轄税務署長である。

エ. 贈与税は、定められたすべての要件を満たし、税務署長の許可を得た場合に、最長5年の年賦延納をすることができる。延納税額については、所定の利子税が課せられる。

[8] こども保険（学資保険）に関する税務

次の文章のうち、正しいものを1つ選んでください。

ア. こども保険で、被保険者である子の進学時に支払われる祝金や満期保険金は契約者が受け取った場合、雑所得の対象となる。

イ. 被保険者である子が死亡したときは、死亡保険金（給付金）が支払われて保険契約は終了する。この死亡保険金（給付金）の受取人は契約者である親等であり、一時所得の対象となる。

ウ. 契約者（保険料負担者）が高度障害となった場合は、契約者は高度障害保険金等の支給対象とならず、支払われる祝金等が契約者の一時所得の対象となり、保険料払込免除後の保険料分は、一時所得の必要経費として控除できる。

エ. 契約者（保険料負担者）が死亡した場合等に、以後満期までの毎年、養育（育英）年金が支払われる契約の場合、被保険者である子が年金受取人ならば、受け取る年金は子の一時所得となる。

[9] 法人向け保険商品の課税関係

次の文章のうち、正しいものを1つ選んでください。

ア. 法人を保険金（給付金）受取人として生命保険契約を締結する場合は、定期保険料が損金算入できる。しかし、特別条件付契約の特別保険料（割増保険料）は損金算入できない。

イ. 法人向けの保険商品で受取人を遺族とする掛捨ての保険料は、加入者が役員または部課長、その他特定の使用人のみの場合であっても、福利厚生費等として、損金算入され、従業員等は非課税である。

ウ. 支払保険料が定期保険料や福利厚生費等の損金処理となる場合は、原則として、その事業年度の期間分を損金算入し、その後の期間分を前払保険料として資産計上しておき、期間の経過とともに保険料相当分を取り崩して損金算入する。

エ. 個人事業主を契約者とする定期保険契約では、加入目的が事業上の理由である場合でも、その保険料は必要経費に算入することができない。

[10] 生命保険を活用した相続対策

次の文章のうち、正しいものを1つ選んでください。

ア. 相続対策のうち、「納税資金対策」として生命保険を活用する場合、死亡保険金額の設定にあたって、生命保険の加入による相続税の増加分を見込んでおく必要はない。

イ. 相続対策としての贈与による金融資産の移転は、相続が発生するまでに相続財産を減らすことができ、相続財産の分割を被相続人の意思で確実に行うことができる。また、孫（代襲相続人である場合を除く）に遺贈することで、子から孫へ相続した場合の相続税の課税を1回減らす効果があるが、相続税は3割加算される。

ウ. 不動産等の分割が困難な相続財産がある場合に、代表となる相続人が本来の法定相続分を超えて相続し、超えた分に代えて、その相続人の固有財産を他の相続人に提供する分割方法を「代償分割」といい、代償分割を行うための代償交付金を準備するために生命保険を活用する方法がある。

エ. 二次相続対策として生命保険を活用する場合、被相続人を被保険者とする生命保険の加入はもとより、生前に現在加入している生命保険契約の保険契約者および保険金受取人を、一般に「親」から「子」等に変更し、保険契約を贈与することによって、二次相続の相続財産を減少させることも有効な対策といえる。この場合、変更手続き時点で贈与税の課税対象となる。

[11] 同族会社

次の文章のうち、正しいものを1つ選んでください。

ア. 同族会社とは、3人以下の株主等ならびにこれらと特殊な関係にある者（法人を含む）が、法人の発行済株式総数または出資の金額および議決権等について50%超を保有している会社である。

イ. 同族会社のうち特定同族会社の株主については、株主本人の課税所得に対し、通常の所得税の他に、10%～20%の特別税率による留保金課税が行われる。

ウ. 同族会社の行為または計算で、それをそのまま容認するならば所得税および住民税の負担が不当に減少してしまう可能性がある場合、税務署長はその行為または計算を否認し、株主本人の所得税および住民税の計算をし直すことができる。

エ. 同族会社の使用人のうち、その会社の経営に従事している者は、株式の保有の有無を問わず役員と認められる。

[12] 法人税の申告・納付・処分

次の文章のうち、正しいものを1つ選んでください。

ア. 法人税の申告は、事業年度終了の日の翌日から3ヵ月以内に、税務署長に確定申告書を提出しなければならない。ただし、災害等やむを得ない理由により決算が確定しない場合には、申告期限の延長が認められる。

イ. 事業年度の期間が6ヵ月を超える法人は、事業年度開始の日以降6ヵ月間（上半期）についての中間申告書を、上半期終了後3ヵ月以内に税務署長に提出しなければならない。

ウ. 法人税の申告書を提出した法人は、申告書の提出期限の翌月末日までに申告書に記載した金額を納付しなければならない。

エ. 法人税は、法人が申告期限までに確定申告書を提出しなかったときは、税務署長が調査して税額等を決める。この決定を受けた場合には、決定通知書発送の日の翌日から1ヵ月以内に納付しなければならない。

<ここからは誤っているものを1つ選ぶ問題です。>

[13] 各種所得と損益通算

次の文章のうち、誤っているものを1つ選んでください。

ア. 各種所得の金額の全部が黒字の場合には、各種所得の金額（申告分離となるものを除く）を合計し、総所得金額を算出する。しかし、各種所得の金額に損失がある場合は、一定の順序に従って他の黒字の各種所得の金額と損益の通算をする。

イ. 損失には「純損失」および「雑損失」があるが、損益通算を行うにあたり山林所得の金額のうち、その年中に控除しきれない部分の金額は「雑損失」に分類される。

ウ. 確定申告書を提出する居住者のその年の前年以前3年以内の各年において生じた純損失の金額は、一定の順序により、その確定申告書に係る年分において計算上控除する。

エ. 純損失の全額を繰り越すことができるは、青色申告書を提出している場合であり、その後連続して確定申告書を提出している場合に限り適用する。

[14] 青色申告制度

次の文章のうち、誤っているものを1つ選んでください。

ア. 青色申告書を提出するためには、①法定の帳簿書類を備え付けて取引を記録し、かつ保存すること、②税務署長に青色申告承認の申請書を提出してあらかじめ承認を受けること、の要件を備えなければならない。

イ. 青色申告者が備え付けるべき帳簿書類は、年末に「貸借対照表」と「損益計算書」を作成することができる正規の複式簿記に基づく帳簿でなければならない。そのため、所定の簡易帳簿による記録は帳簿として認められない。

ウ. 青色申告者が備え付けるべき帳簿書類は、7年間（一定のものは5年間）保存しなければならない。

エ. 青色申告の承認を受けた者に取消事由に該当する事実があるときは、その事実があった年に遡って青色申告の承認が取り消される。取消しがあると、その取り消された年分以後に提出された青色申告書は、青色申告書でなかったものとみなされ、各種の特典は適用されない。

[15] 生命保険料控除

次の文章のうち、誤っているものを1つ選んでください。

ア. 生命保険料控除の対象となる保険料には、旧簡易保険や制度共済等の掛金も含まれるが、少額短期保険業者の取り扱う各保険商品や損害保険会社で取り扱う年金払積立傷害保険等の保険料は該当しない。

イ. 2012年（平成24年）1月以降締結契約の一般生命保険料では、身体の傷害のみに基いて保険金等が支払われる契約（傷害保険や当該特約部分）の保険料は、生命保険料控除の対象から除外されている。

ウ. 払込期日が到来していても、未払保険料となっている保険料は生命保険料控除の対象とはならない。

エ. 保険料（自動）振替貸付となった契約の保険料は、支払保険料に該当しないので、生命保険料控除の対象とはならない。

[16] 公的年金等についての税金の知識

次の文章のうち、誤っているものを1つ選んでください。

ア. 老齢厚生年金に課税される税金の源泉徴収は、年金の支払者である「日本年金機構」が行う。

イ. 公的年金等の受給者の課税総所得金額は、年金の収入金額から公的年金等控除額の他それぞれ該当の各控除を控除した金額で、すべての受給者が源泉徴収の対象となる。

ウ. 公的年金等以外の所得がある場合は、総合課税の対象としてその他の所得を合算して税額を算出しなければならない。また、「扶養親族等申告書」を提出しても反映しきれない所得控除や税額控除もあるため、一般には「公的年金等の源泉徴収票」を添えて確定申告することにより、正当税額の申告や還付申告をすることになる。

エ. 2012年（平成24年）1月以降は公的年金等の収入が400万円以下で、かつ、公的年金等以外の所得が20万円以下の者について確定申告不要制度が創設されているが、これによって所得税が非課税となるわけではない。

[17] 遺贈・遺言と遺留分

次の文章のうち、誤っているものを1つ選んでください。

ア. 特定遺贈とは、どこの土地、どの預金というように、財産を特定して遺贈するものである。

イ. 遺言の方式には、普通の方式と特別の方式があるが、普通の方式としては、自筆証書遺言、公正証書遺言、秘密証書遺言が遺言として認められている。

ウ. 遺言実現のための行為を「遺産の執行」といい、遺言書の種類を問わず保管者等は、相続の開始を知った後、遅滞なく遺言書を家庭裁判所に提出して、その「検認」を請求しなければならない。

エ. 遺留分権利者は、被相続人の生前に、遺留分を主張しないという意思表示を行うことができる。これを「遺留分の放棄」という。遺留分の放棄を行うためには被相続人の生存中に家庭裁判所の許可が必要である。

[18] 相続分

次の文章のうち、誤っているものを1つ選んでください。

ア. 被相続人は、遺言で各相続人の相続分を定め、または定めることを第三者に委託することができる。このようにして定められた相続分を「規定相続分」という。

イ. 被相続人が相続分を指定しなかった場合には、相続分は遺産分割協議もしくは法定相続分による。

ウ. 非嫡出子とは、婚姻によらないで出生した子をいい、父との親子関係は、認知によって生じるが、その法定相続分は婚姻によって出生した嫡出子の法定相続分と同じである。

エ. 相続人のうち、遺産の配分を決めるにあたって、被相続人の財産の維持・増加に特別な貢献があった者に対して与えられる法定相続分以外の特別の取り分を「寄与分」という。

[19] 相続財産の評価

次の文章のうち、誤っているものを1つ選んでください。

ア. 土地は、相続税・贈与税の計算にあたっては、国税庁が公表する「財産評価基本通達」による評価基準により、路線価図、評価倍率表に基づき、原則として宅地、田畠、山林等の地目別に評価される。

イ. 家屋は、固定資産税評価額相当額で評価する。

ウ. 上場株式は、次の4つの価額のうち最も高い価額で評価する。

- ・課税時期（相続開始の日）の最終価格（終値）
- ・課税時期の属する月の最終価格の月平均額
- ・課税時期の属する月の前月の最終価格の月平均額
- ・課税時期の属する月の前々月の最終価格の月平均額

エ. 預貯金は、元金と中途解約利率による経過利子（源泉税相当額控除後）の合計額で評価する。

[20] 贈与税

次の文章のうち、誤っているものを1つ選んでください。

ア. 贈与税が課税される財産には、営業権のように法律上の根拠がなくても経済的価値が認められているものも含まれる。

イ. 贈与税は、個人から個人への贈与に限り課税される。個人は、法人からの贈与財産に対して、贈与税ではなく、給与または一時所得として所得税・住民税が課税される。

ウ. 夫婦・親子・兄弟姉妹等の扶養義務者相互間で、生活費や教育費にあてるために財産の贈与があった場合には、課税しないことになっている。この生活費とは、その者の通常の日常生活を営むのに必要な費用をいい、治療費や養育費等も含まれる。

エ. 宗教・慈善・学術、その他公益事業を行う者が贈与により取得した財産で、その公益事業の用に供されることが確実なものについては課税されない。ただし、その財産の取得後1年以内に現実にその公益事業の用に供されないときは、非課税財産とはならない。

[21] 相続時精算課税制度

次の文章のうち、誤っているものを1つ選んでください。

ア. 相続時精算課税制度の適用対象者は、60歳以上の贈与者の直系卑属である推定相続人または孫で、贈与の年の1月1日において18歳以上の人である。

イ. 相続時精算課税制度の適用対象となる贈与財産の種類、金額、贈与回数に制限はない。

ウ. 相続時精算課税制度の選択を行おうとする受贈者（子や孫など）は、その選択に係る最初の贈与を受けた年の翌年2月1日から3月15日までの間に所轄税務署長に対してその旨の届出書を贈与税の申告書に添付することにより手続きを行う。

エ. 相続時精算課税制度を選択した受贈者に係る贈与税の額は、選択をした年以後について、基礎控除を適用し（2024年（令和6年）1月1日以後の贈与の場合のみ。2023年（令和5年）12月31日以前の贈与の場合は基礎控除適用対象外）、基礎控除適用後の贈与財産の価額の累計額から、複数年にわたり利用できる非課税枠1,500万円（特別控除額）を控除した後の金額に、一律25%の税率を乗じて算出する。

[22] 契約内容等の変更に関する税務（個人契約）

次の文章のうち、誤っているものを1つ選んでください。

ア. 契約者（保険料負担者）を父親から長男に変更後、長男が契約を解約し、解約返戻金を受け取ったときには、父親が負担した保険料に対応する部分について父親から長男へ贈与があったとみなされて、贈与税が課税される。

イ. 払済保険、延長（定期）保険へ変更しても、保険種類の変更にすぎず、また、現金の動きもないため、課税関係は発生しない。

ウ. 契約者（保険料負担者）・被保険者が夫、満期保険金受取人が妻、満期保険金1,000万円、夫に対する契約者貸付元利金200万円の契約が満期を迎える、妻が満期保険金を受け取った場合、妻には実際に受け取った800万円に契約者貸付元利金200万円を加えた1,000万円に対し、贈与税が課税される。

エ. 契約者（保険料負担者）が生命保険契約の保険金額を減額して返戻金を受け取った場合、その返戻金は一時所得として所得税・住民税の課税対象となる。

[23] 法人税

次の文章のうち、誤っているものを1つ選んでください。

ア. 法人税とは、法人の所得に対して課税される国税をいい、広い意味での所得税である。また、税金を納める者と負担する者が同一であり、直接税である。

イ. 日本の法人は、課税関係から内国法人と外国法人に大きく分けられ、内国法人は普通法人、協同組合等、人格のない社団等、公益法人等、公共法人に分類される。このうち、公共法人は法人税が非課税である。

ウ. 法人税の課税所得金額を計算する場合、企業会計上の決算利益に加算項目の「益金算入・損金不算入」と減算項目の「益金不算入・損金算入」の調整をするが、これを「申告調整」（または「税務調整」）という。

エ. 棚卸資産の評価方法は、低価法のみである。

[24] 入院給付金等に関する税務

次の文章のうち、誤っているものを1つ選んでください。

ア. 入院給付金や高度障害保険金等は、被保険者本人が受け取る場合非課税となり、被保険者の配偶者もしくは直系血族または生計を一にするその他の親族が受け取った場合も、同様に非課税となる。

イ. 確定申告で医療費控除をする際に、保険会社から入院給付金等を受け取っているときは「保険金等で補てんされる金額」に該当するので、その額を医療費の額より差し引いて申告しなければならない。

ウ. 確定申告で医療費控除をする際に、年をまたぐ入院の場合、たとえば12月末に本年分の入院費を支払い、翌年退院時に残額を支払った場合は、入院給付金も本年対応分と翌年対応分とに分けて差し引く。

エ. 医療費控除の確定申告により還付申告をする際には、交通事故等により、医療費控除の対象となる被害者（生計を一にする家族を含む）が受け取った治療費の金額（損害賠償金）については、支払った医療費から差し引く必要はない。

<ここからは、文中に入る最も適切なもの（数値・語句）を選ぶ問題です。>

[予定納税]

文中の空欄 [25] ~ [29] に入る最も適切なものを選んでください。

(1) 予定納税とは

自営業者等の事業所得者は、確定申告によって1年間に得たすべての所得を計算し、その所得額に対する税額を自ら計算して納付する [25] 制度をとっている。

しかし、税金を一時に納付することは、納税者にとっても負担であり、また国としても歳入の平準化を図ることが好ましいため、源泉徴収制度とともに予定納税制度を採用し、税金の一部をあらかじめ分納することにしている。

(2) 予定納税額と納期

納税者は、予定納税基準額が [26] 万円以上である場合には、次の第1期および第2期において、それぞれ予定納税基準額の [27] を納付しなければならない。

ア) 第1期の納期…7月1日から7月31日まで

イ) 第2期の納期… [28] まで

また、税務署長は、その年の [29] の現況により計算した予定納税基準額および納付すべき予定納税額を、その年の6月15日までに納付すべき納税義務者に書面により通知しなければならない。

(3) 予定納税基準額

その年の [29] 現在で確定している前年分の所得金額に対する税額から、その所得についての前年分の源泉徴収税額を差し引いた金額である。

語群

ア. 10

イ. 15

ウ. 2分の1

エ. 3分の1

オ. 11月1日から11月30日

カ. 1月1日から1月31日

キ. 4月15日

ク. 5月15日

ケ. 申告納税

コ. 簡易納税

[所得税の特徴]

文中の空欄 [30] ~ [34] に入る最も適切なものを選んでください。

1. 所得とは

所得とは、その年の収入金額から、その収入を得るための必要経費を差し引いたもの、または法律で定められている一定の控除額（経費に該当する）を差し引いたものをいう。

所得税は、個人がその年に得た収入を 10 種類に区分して所得（利益）を計算し、その所得の合計額から個人的な必要経費（所得控除）を差し引き、その残額（課税所得金額）に税率を乗じることにより税額を算出する。

2. 非課税所得

個人が得た所得を、[30] の調整や社会政策上の考慮、または [31] の排除等の趣旨から「課税所得」と「非課税所得」に区分する。

非課税所得は、申告や申請の必要がなく、課税所得から除外される。なお、非課税所得は、損失が生じてもその損失はなかったものとみなされる。

非課税所得は、所得税法、[32]、その他の法律により定められており、主なものは次のとおりである。

i) 所得税法によるもの

- ・遺族恩給・遺族年金等
- ・損害保険契約に基づく保険金および生命保険契約に基づく給付金で、[33] に基にして支払われるもの、損害賠償金等

ii) [32] によるもの

- ・障害者等の非課税制度の「少額公債」の利子（元本 350 万円まで）
- ・財形住宅貯蓄および財形年金貯蓄の利子（合計元本 550 万円まで）等

iii) その他の法律によるもの

- ・健康保険の保険給付
- ・雇用保険の失業給付
- ・[34] により支給を受ける金品等

語群

ア. 民法

イ. 租税特別措置法

ウ. 生活保護法

エ. 保険法

オ. 道徳上の危険（モラルリスク）

カ. 債権債務契約

キ. 身体の傷害・疾病

ク. 累進課税

ケ. 二重課税

コ. 担税力

[相続税の申告と納付]

文中の空欄 [35] ~ [39] に入る最も適切なものを選んでください。

相続または遺贈により財産を取得した者は、その被相続人から財産を取得したすべての者の「[35] の合計額」が、その「遺産に係る基礎控除額」を超える、かつ、配偶者の税額軽減の規定の [36] のものとして相続税額の計算を行った場合に納付すべき相続税額が算出されるときは、相続税の申告書を提出しなければならない。

相続税の申告書は、相続の開始があったことを知った日の翌日から [37] 以内に、被相続人の死亡のときの住所が日本国内にある場合には、その被相続人の死亡のときにおける住所地の所轄税務署長に提出する。ただし、被相続人の住所が日本国内にない場合には、財産を取得した者の住所地の所轄税務署長に提出する。

相続税の申告書を提出した者は、申告書の提出期限までに、その申告書に記載した税額を国に納めなければならないが、申告期限までにその税額を納められない場合は、相続税の申告期限までに、納付すべき相続税額が

[38] を超えていること等の所定の要件を満たした「[39] 申請書」を提出し、税務署長の許可を得た場合に、[39] することができる。

語群

ア. 10 万円

イ. 30 万円

ウ. 6 カ月

エ. 10 カ月

オ. 延納

カ. 適用がない

キ. 課税価格

ク. 公示価格

ケ. 納税猶予

コ. 適用がある

<ここからは正誤を選ぶ問題です。>

[40] 住宅借入金等特別控除（住宅ローン控除）

次の文章について、正しい場合は「正」、誤っている場合は「誤」を選んでください。

住宅借入金等特別控除（住宅ローン控除）が適用されるには、控除を受ける年の合計所得金額が一定の金額以下であることが要件の1つである。

正
誤

[41] 所得税の計算

次の文章について、正しい場合は「正」、誤っている場合は「誤」を選んでください。

一人で複数の所得がある場合は、所得の種類ごとにいったんばらばらに分け、「収入」から「必要経費」を引いたり、所得ごとに決められた「特別控除額」を引いたりして「所得金額」を算出する。その所得金額のうち、他の所得と合計（総合）して税額を計算する方法を「総合課税」という。

正
誤

[42] 賦課課税

次の文章について、正しい場合は「正」、誤っている場合は「誤」を選んでください。

「賦課課税」とは、納税者が何もしなくとも徴収する側が税額を確定するものであり、国税では酒税や関税等ごく一部で、地方税では固定資産税や不動産取得税等、多くで採用されている。

正
誤

[43] 遺言の効力

次の文章について、正しい場合は「正」、誤っている場合は「誤」を選んでください。

遺言は、遺言者が遺言書を作成したときから効力が生じ、遺言書に記載された権利義務が発生する。

正
誤

[44] 相続税の納税

次の文章について、正しい場合は「正」、誤っている場合は「誤」を選んでください。

相続税は、他の税金と同じく現金で納付するのが原則であるが、相続または遺贈により取得した財産には不動産等のように換金しにくいものがあるため、一定の要件に当てはまる場合に物納が認められる。

正

誤

[45] 贈与税の課税制度

次の文章について、正しい場合は「正」、誤っている場合は「誤」を選んでください。

贈与税の課税制度には、「相続時精算課税」と「暦年課税」の2つがあり、受贈者は両方の課税方式の要件を満たした場合は、原則として、「相続時精算課税」を選択しなければならない。

正

誤

[46] 保証期間付終身年金の課税

次の文章について、正しい場合は「正」、誤っている場合は「誤」を選んでください。

保証期間付終身年金は、保証期間分の年金を一括払いを受け取ることができるが、保証期間経過後に被保険者が生存している場合は年金が支払われるるので、一括払いを受け取る金額は雑所得として所得税・住民税が課税される。

正

誤

[47] 契約内容などの変更に関する税務

次の文章について、正しい場合は「正」、誤っている場合は「誤」を選んでください。

契約転換制度は、転換前契約の責任準備金等を転換後契約の責任準備金等に引き継ぐものであり、実質的には、契約内容の変更であると解されることから、基本的に転換時には課税関係は生じないが、転換時に契約者への貸付金（契約者貸付や保険料（自動）振替貸付）があり、未返済分の貸付金等を責任準備金の取崩しで相殺した場合は、課税関係が発生する場合がある。

正
誤

[48] 法人税の受取配当等の益金不算入

次の文章について、正しい場合は「正」、誤っている場合は「誤」を選んでください。

法人税の受取配当等の益金不算入の取扱いのうち、完全子法人株式等（株式等保有割合 100%）および、関連法人株式等（株式等保有割合 3 分の 1 超）の場合、「(受取配当等の額 - 負債利子) × 50%」が益金不算入とされる金額である。

正
誤

[49] 法人契約の個人年金の配当金の税務

次の文章について、正しい場合は「正」、誤っている場合は「誤」を選んでください。

法人契約の個人年金保険で、年金受取人・死亡給付金受取人ともに法人の場合、年金支払開始日前の配当金は、養老保険等と同様に、資産計上した保険料積立金額から控除することができる。

正
誤

copyright (c) The Life Insurance Association of Japan, All rights reserved.